

# 議会議員の費用弁償廃止など 14議案を原案可決

12月定例議会 (11月30日から12月13日まで開かれる)

## 議案要旨等

### 町長提出議案

人事院勧告により次の議案を全員賛成で原案可決しました

#### 一般会計補正予算

伊奈町中部特定土地区画整理事業特別会計補正予算

伊奈町介護保険特別会計補正予算

議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

町長及び副町長の給与等に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

伊奈町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

### 補正予算

#### 一般会計

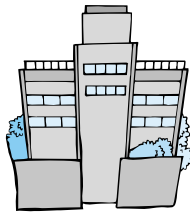
予算の総額に歳入歳出それぞれ4千88万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億5千622万円とするもの。

(賛成多数)

#### 国民健康保険特別会計

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5千850万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億6千119万6千円とするもの。

(全員賛成)



郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が施行されたため、所要の改正をするもの。

(全員賛成)

伊奈町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

行政改革の一環として旅費の支給範囲を改定するもの。

(全員賛成)

伊奈町乳幼児医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

町が指定する保険医療機関等における乳幼児医療費の窓口払いを廃止するもの。

(全員賛成)

公の施設の指定管理者の指定について

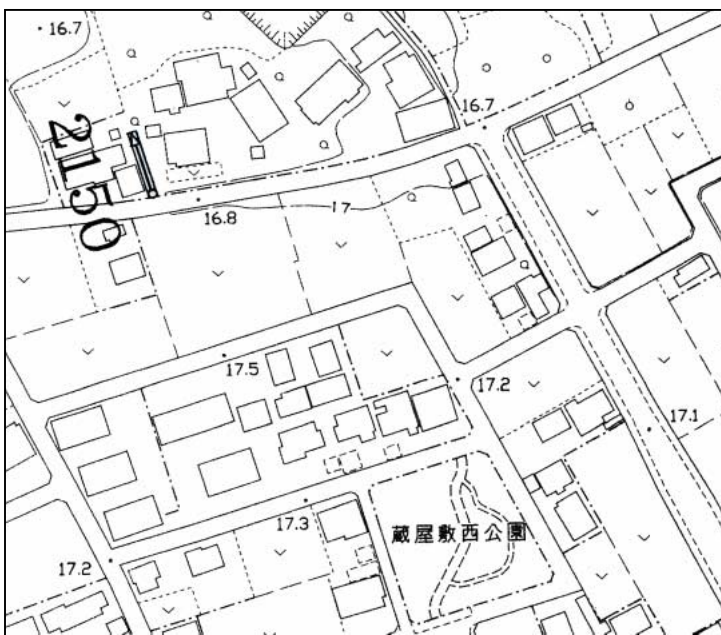
伊奈町総合センター  
(老人福祉センター及びコミュニティセンター)の管理について、(株)旺栄を平成20年4月1日から平成23年3月31日の間、指定管理者として指定するもの。

(賛成多数)

町道路線の廃止について

町道第2150号線  
場所 大針地内  
延長 22・56m  
面積 21・08㎡

(全員賛成)



請  
願

悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正に関する請願書

提出者

埼玉司法書士会

会長 藤縄雅啓

埼玉司法書士政治連盟

会長 本多繁男

(採択)

議員提出議案

悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

町議会では、クレジット被害の防止と取引適正化を実現する法制度を整備するよう国へ意見書を提出しました。

(全員賛成)

## 悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、 割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

クレジット契約は、代金後払いで商品が購入できる利便性により消費者に広く普及している一方で、強引・悪質な販売方法と結びつくと高額かつ深刻な被害を引き起こす危険な道具になるものである。

近年、年金暮らしの高齢者に対し支払能力を超えたりリフォーム工事の契約、呉服や布団等の次々販売の被害、そして若年層を対象とした詐欺的なマルチ商法・内職商法の被害が絶えないところである。このようなクレジット被害は、商品の販売と代金の回収が分離されているクレジット契約を利用するがゆえに、購入者の支払能力を考慮することなく高額商品を販売する悪質な販売行為を誘発しがちとなるクレジット契約の構造的危険性から生じる病理現象と言えるものである。

このように深刻なクレジット被害を防止するため、経済産業省の産業構造審議会割賦販売分科会基本問題小委員会は、2007(平成19)年2月からクレジット被害の防止と取引適正化に向けて割賦販売法の改正に関する審議を進めており、2008(平成20)年春の通常国会に同法の改正案が提出される見込みである。今回の改正においては、消費者に対し、安心・安全なクレジット契約が提供されるために、クレジット会社が自らの責任でクレジット被害の防止と取引適正化を実現する法制度を整備する必要がある。

よって、伊奈町議会は、国及び政府に対し、割賦販売法改正に当たっては次の事項を実現するよう強く要請する。

### 記

#### 1 過剰与信規制の具体化

クレジット会社が、顧客の支払能力を超えるクレジット契約を提供しないように、具体的な与信基準を伴う実効性のある規制を行うこと。

#### 2 不適正与信防止義務と既払金返還責任

クレジット会社には、悪質販売行為等にクレジット契約を提供しないように、加盟店を調査する義務、及び、違法な取引にクレジットを提供したときは、既払い金の返還義務を含むクレジット会社の共同責任を規定すること。

#### 3 割賦払い要件と政令指定商品制の廃止

1～2回払いのクレジット契約を適用対象に含め、政令指定商品制を廃止することにより、原則としてすべてのクレジット契約を適用対象とすること。

#### 4 登録制の導入

個品方式のクレジット事業者(契約書型クレジット)について、登録制を設け、契約書面交付義務及びクーリング・オフ制度を規定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年12月13日

伊 奈 町 議 会